⑳　預託証券及び有価証券信託受益証券の募集

ａ　届出書に係る預託証券及び有価証券信託受益証券について、銘柄、発行価額の総額、発行価格、利率、申込期間、申込証拠金、申込取扱場所、払込期日、権利の内容、権利行使請求の方法・条件、決済の方法等を記載すること。また、信用格付に関する事項について、第二号様式記載上の注意⑬１に準じて記載すること。

［ｂ～ｄ　略］

［㉑・㉒　略］

㉓　売出有価証券

［ａ～ｃ　略］

ｄ　売出しに係る株式が行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である場合には、「記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類」の欄にその旨を記載するとともに、⑩ｄに準じて記載すること。

［ｅ～ｇ　略］

ｈ　当該売出社債、売出コマーシャル・ペーパー又は売出外国譲渡性預金証書について、提出会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付がある場合には、次に掲げる事項を欄外に記載すること。なお、これらの信用格付が複数存在する場合には、全てについて記載すること。

［(a)・(b)　略］

当該売出社債、売出コマーシャル・ペーパー又は売出外国譲渡性預金証書について、提出会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付がない場合には、その旨を欄外に記載すること。

ｉ　［略］

㉔　売出しの条件

ａ　「売出価格」の欄には、株式については１株の売出価額を、新株予約権証券については新株予約権１個の売出価額を記載し、社債及びコマーシャル・ペーパーについては券面額又は振替社債の金額についての売出価額を、外国譲渡性預金証書については申込単位当たりの売出金額を記載すること。

［ｂ～ｆ　略］

［(24－２)～㉞　略］

㉟　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

第二号様式記載上の注意㉚に準じて記載すること。

㊱　事業等のリスク

第二号様式記載上の注意㉛に準じて記載すること。

㊲　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第二号様式記載上の注意㉜に準じて記載すること。

［削る。］

⑳　預託証券及び有価証券信託受益証券の募集

ａ　届出書に係る預託証券及び有価証券信託受益証券について、銘柄、発行価額の総額、発行価格、利率、申込期間、申込証拠金、申込取扱場所、払込期日、権利の内容、権利行使請求の方法・条件、決済の方法等を記載すること。また、信用格付に関する事項について、第二号様式記載上の注意⑬の１に準じて記載すること。

［ｂ～ｄ　同左］

［㉑・㉒　同左］

㉓　売出有価証券

［ａ～ｃ　同左］

ｄ　売出しに係る株式が行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である場合には、「記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類」の欄にその旨を記載するとともに、⑩のｄに準じて記載すること。

［ｅ～ｇ　同左］

ｈ　当該売出社債、売出コマーシャル・ペーパー又は売出外国譲渡性預金証書について、提出会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付がある場合には、次に掲げる事項を欄外に記載すること。なお、これらの信用格付が複数存在する場合には、すべてについて記載すること。

［(a)・(b)　同左］

当該売出社債、売出コマーシャル・ペーパー又は売出外国譲渡性預金証書について、提出会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付がない場合には、その旨を欄外に記載すること。

ｉ　［同左］

㉔　売出しの条件

ａ　「売出価格」の欄には、株式については１株の売出価額を、新株予約権証券については新株予約権１個の売出価額を記載し、社債及びコマーシャル・ペーパーについては券面額又は振替社債の金額についての売出価額、外国譲渡性預金証書については申込単位当たりの売出金額を記載すること。

［ｂ～ｆ　同左］

［(24－２)～㉞　同左］

㉟　業績等の概要

第二号様式記載上の注意㉚に準じて記載すること。

㊱　生産、受注及び販売の状況

第二号様式記載上の注意㉛に準じて記載すること。

㊲　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

第二号様式記載上の注意㉜に準じて記載すること。

㊳　事業等のリスク

第二号様式記載上の注意㉝に準じて記載すること。